

令和4年 第2回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年4月18日(月) 開会 午後1時30分
閉会 午後3時30分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 3番 伊藤 清志
4番 江頭 謙一郎 6番 下川 園子

欠席委員 2番 熊崎 一弘

欠員委員 5番 堀井 京子

事務局 事務局長 小尾 雅彦 主幹 杉岡 裕二

議事日程 日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第 5 議案第2号 農地所有適格法人要件の確認について
日程第 6 議案第3号 令和4年度占冠村農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画の決定について

令和4年 第2回占冠村農業委員会総会議事録

- 事務局 　ただ今より、令和4年第2回占冠村農業委員会総会を開催いたします。本日、欠席委員は2番熊崎委員です。在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により、本会議は成立いたします。
- 本日の議事日程について、説明いたします。
- 本日の議事日程は、議案書のとおり6日程です。本総会に付議された案件は議案第1号から議案第3号までの3件です。日程については以上です。
- それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めていただきます。
- 議　長 　ただ今の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回占冠村農業委員会総会を開催いたします。
- 日程第1　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、1番　鈴木雅士君、6番　下川園子君を指名いたします。
- 日程第2　会期の決定についてお諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。
- 委　員 　（異議なし）
- 議　長 　異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。日程第3　諸般の報告について事務局より報告願います。
- 事務局 　（読み上げて報告）
- 議　長 　ただ今の諮問について、質疑等はありませんか。
- 委　員 　（なし）
- 議　長 　なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。
- 議　長 　日程第4　議案第1号　農用地利用集積計画の決定について、を議題とします。議案第1号について、事務局より説明願います。
- 事務局 　（議案第1号について読み上げて説明）
- 議　長 　議案第1号について質疑等はありませんか。
- 委　員 　（なし）
- 議　長 　なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
- 委　員 　（賛成多数）
- 議　長 　賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。
- 議　長 　続きまして、日程第5　議案第2号　農地法第6条第1項による農地所有適格法人の報告について、を議題とします。受付番号1について、事務局より説

明願います。

事務局 議案第2号 農地所有適格法人要件の確認について
受付番号1を提案。(読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

事務局 昨年法人の草地利用について、本農業委員から意向確認を行う様ご指摘を受けておりました。今回、農地所有適格法人届出書と合わせて、農地利用の意向調査について送付したところ自作地として生産に利用するとの回答がありましたので報告します。斉藤代表と話をしたところ和牛の頭数が増えており飼料作物の生産基盤が不足するため、トマムの土地利用について生産を続けたいとの意向を確認しています。

委員 (議案8P) 構成員の年間従事日数の直近実績について、365日と330日の記入にずれが生じています。実績日数が異なる記述に問題が無いかを確認いただきたい。

事務局 農業従事日数について、実績日数のずれについて十分確認しておらず申し訳ありません。再度確認後、報告させていただきます。

議長 後日報告書類の確認することよろしいか。

委員 確認をお願いします。

委員 本年度収穫作業にあたるという事でよろしいですか。

事務局 そのように確認しております。生産頭数が増えており飼料作物の不足があることをお話ししていました。また、令和5年度で道営草地整備事業が終了するのですが、令和7年に向けて公社営事業草地整備事業などで基盤整備を図られるよう連絡すると説明したところです。

委員 法人格のある者は、農地所有適格法人であろうと有給取得を従業員に与えなければならないことになっている。現行、年間従事日数が365日で提出を受けて問題が無いか確認も必要である。

事務局 ご指摘のとおり、法人の雇用条件というのは十分注視する必要がありますが、農地適格法人の要件確認においては、議決権を有する者が一定程度の農作業に従事していることの判断であり、労働環境の問題を確認するものにはなっていない状況です。ご不安視される点については、今後有給日数等を含めて確認できるよう書類を含め整理させていただきます。

委員 記載要件になっていないことは理解したが、法人の届け出としてしっかりした提出を頂かないと農業委員会としても判断がつかないため提出前に十分確認する様をお願いします。

事務局 追加で提出いただける書類があれば、本会として再提出を求めます。その際には、再度総会に諮らせていただきご審議を求めることとなりますが、経営状況も見えないため従事状況についても必要書類を求めてまいります。

議 長 受付番号1について質疑等はございませんか。
委 員 (なし)
議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
委 員 (賛成多数)
議 長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。



議 長 議案第3号 令和4年度占冠村農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画の決定について
議案第3号について、事務局より説明願います。
事務局 議案第3号を提案。(読み上げて提案)
議 長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。
委 員 タブレット端末の導入により農地巡回に使うという事でよろしいか。
事務局 各農業委員会に無償提供されることから9月頃導入されたタブレットを利用して現況確認をすることとなります。
委 員 遊休農地の判断を進めることで農地の流動化や適正管理の事務が増えるとは認識しているが、遊休農地ゼロの中でいかに今後厳しく管理の徹底がされるかが期待される場所である。
事務局 人農地プランや農地の遊休化並びに高齢農業者の農地の利用方針について集落議論が必要となってきますので、各農業委員並びに集落農業者が一体となって議論されるための端末利用となることが期待されます。新規就農者への引継ぎがスムーズに行われるようにも端末を使って利用集積にもつなげていきたいと考えています。
議 長 質疑等がなければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いいたします。
委 員 (賛成多数)
議 長 本件は原案のとおり決定されました。
議 長 本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
その他になにかありますか。
委 員 (なし)
議 長 これにて、令和4年第2回占冠村農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和4年 4月22日

議 長 安 田 堅 吾

1 番 鈴 木 雅 士

6 番 下 川 園 子